



Newsletter

東京大学大学院人文社会系研究科
多分野交流プロジェクト研究ニューズレター
<http://www.l.u-tokyo.ac.jp/tabunya/>
1999年12月8日

25

『死生観と生命倫理』を読んで

ワーキンググループ座長 岸本 美緒

前号（24号）からニュースレターのスタイルが刷新され、頁数も増えたことに、お気づきのことと思います。事務局を置いていただいている情報メディア室の越塚登助教授と堂前香織さんのご尽力によるものです。ご感想はいかがでしょうか。

さて、毎号書かなければならない（ことになっているらしい）私の文章も、新しいスタイルに対応して、少し脱皮をはかってみたい。先日、ある先生と最近の忙しさについて雑談していたとき、中学の宗教の時間に聞いた聖書の話がふと頭のなかに蘇ってきた。イエスが布教の途上で、ある家に立ち寄った。その家には姉妹がいたが、姉マルタはイエスを饗応すべくかいがいしく立ち働くのに対し、妹マリヤはイエスの足元に座って夢中で教えを聞いており、働かない。妹に対して不満をもらった姉に対し、イエスは答えた「マルタよ、汝さまざまの事により思い煩いて心労す。されど無くてならぬものは多からず、ただ一つのみ、マリヤは善き方を選びたり」という話である。この話を思い出したとき、私はこう感じたのである。私の現在の立場は多分野交流のお世話係には違いないが、事務仕事にかまけて多分野交流の中身に無関心であるとすれば、それは本末転倒ではないか？

まずは中身を楽しむべきではないのか？

そこで早速、先日の教授会でお配りいただいた関根教授編の『死生観と生命倫理』を取り出し、数時間の読書を楽しんだ。全くの門外漢にもわかりやすい、配慮のゆきとどいた本で、充実した時間をすごさせていただいた。第I部の「死生観をふりかえる」では、旧約・新約聖書からギリシア、

ゲルマン神話、ルター、西洋近現代のニヒリズム、イスラーム、インド、中国、日本などそれぞれの時代・地域において、死との真剣な向かい合いのなかに生まれてきた多様な死生観が紹介されている。各論文は比較的短いものだが、パウロやルターの回心の深さ、ギリシア神話やゲルマン神話の英雄の死生観の晴朗さ、インドの輪廻思想の「中有」（死から誕生までの生存）の観念、日本の国学における「魂の行方」に関する議論など、心を動かされるものがあり、それぞれの論文の背後に広がるであろう奥深い世界に興味をかきたてられる。第II部の「現代の生命倫理」では、安楽死、妊娠中絶、脳死臓器移植など、生命倫理に関する重い課題が扱われている。私も関心をもっている問題であり、生物医学や医療現場など様々な立場からの論考を興味深く拝読した。最後の編者解説は、各論文の要旨とともに討論のエッセンスをも紹介し、本書の理解を助けてくれる。

編者によれば、「死生観」と「生命倫理」とを切り離さず結び付けて論じようとしたところに本書の狙いがあるという。しかし私は本書を通読して、両者の結合の難しさをも感じざるを得なかった。両者の結節点をどこに求めるべきであろうか。編者の解説に「第I部で古今東西の死生観を探ってきたのは、最終的には、現代日本のわれわれの死生観の特色を見定めるためであった。（中略）われわれが陰に陽に前提としている自分たちの死生観を見定めることは、日本の土壌にふさわしい生命倫理を模索する礎を築くためでもあった」と述べているように、その結節点は「現代日本のわれわれの死生観」にあるのかもしれない。しかし

本書のなかで成沢光氏が、従来の生命倫理学において「日本人の死生観」が十分な根拠なしに云々されてきた傾向を批判し「その内容の妥当する範囲が限定されているのか、議論の文脈は何か、それによって特定の死生観が一般化されていないかについて十分注意する必要がある」と述べているように、また、編者が「生命倫理は、ナショナルなレベルではなく、インターナショナルにこそ語られるべきものなのであろうか」と問うているように、「現代日本のわれわれ」というナショナルな枠で死生観と生命倫理とを結び付けることはなかなか難しいように思われる。そして本書でも「現代日本のわれわれの死生観」を特定し、それを何らかの特定の生命倫理と結び付けるといった試みを実際に行っているわけではない。

おそらく、「現代日本のわれわれ」のなかにも様々な死生観をもつ人々がいるであろう。ストア派のように自分の意志による合理的な自殺を肯定する人々、宗教上の理由から輸血よりも死を選ぶ人々、死後も自分の魂が愛する家族とともにあると信ずる人々、また死後については判断停止して曖昧な死生観をとる人々、など。今日の生命倫理の問題は、われわれが特定の死生観を前提にどのような生命倫理を選ぶのかというよりはむしろ、さまざまな倫理観の競合するなかで手さぐりしつつ、どのようにぎりぎりの合意に達することができるのか、という方面にあるのかもしれない。仮に日本人の大多数は「曖昧」な死生観をもっているとしても、多数決で便宜的な解決をはかれるような問題ではないだけに、その合意は難しいだろう。とするなら、問題は、さまざまな死生観その

ものばかりでなく、さまざまな死生観の共存する場を支える公正・正義の構想へと広がってゆくのではなかろうか。

「率直な意見を俟つ」という編者のお言葉に甘えて蛮勇をふるって見たが、今後ともご教示いただければ有り難い。

なお、今後このニュースレターを、各プロジェクトの報告や事務的な連絡にとどまらず、多分野交流をめぐる多様な意見交換の場にしてゆきたいと考えています。『死生観と生命倫理』をはじめとして、多分野交流の内容に関わる評論と応答、

多分野交流に参加された教官・学生の皆さんの率直な感想や提言、国内外で経験された公式・非公式の多分野的交流、などにつき、ふるって原稿をお寄せくだされば幸いです。

プロジェクト案内

「人間と価値：変革と人間観」

主査 小島 毅 水曜5・6限

前回原稿締切後、今回の締切（11月中旬）までに、計4回の演習が行われた。

各回とも、その紹介文は、基本的にコメント担当者が主査に提出したまを掲載しているが、小島のほうで一部加筆・修正した箇所もある。

10月13日 第2回

題材：岸本美緒（人文社会系研究科教授）「風俗と時代観」

担当：村上 衛（東アジア歴史文化博士課程1年）

本論文は、明末清初の知識人の時代観として、顧炎武の歴史風俗論を取り上げている。顧炎武の関心は個人の倫理的主体性と個人を超えた社会全体の大きな動きとの接点にあった。そして、顧炎武の歴史像は、「風俗」という語で表されるような人々の倫理的行動様式のリズムを基調として描かれており、人々が強い倫理的共同感覚で結ばれている状況と、人々の心がバラバラに離れていく状況との間をゆれ動く、大きな波動の形象が、彼の歴史感覚を形作っていたとする。

このような顧炎武の歴史像からの有益な示唆としては、今日、歴史に対する一種の「同時代的感覚」が出現するなかで、顧炎武の歴史論の特徴の一つが「同時代的感覚」にあることと、顧炎武の歴代風俗論が、近年の研究者の注目する「行動パターンの時代的变化」を扱おうとしたものであることが挙げられている。

本論文では顧炎武という知識人の歴史観に焦点があてられていたが、顧炎武ら知識人とは倫理的な座標軸を異にした人々や、彼らの行動パターンといった面からも研究を進めていく必要があるだ

ろう。

当日は、「行動パターン」「風俗」等の本論で使用されている用語をめぐる問題、歴史観の時代による変化、日本の中国史研究のあり方、顧炎武の考えていた人々の範囲など、多角的な議論が行われた。

10月20日 第3回

題材：園田茂人（中央大学教授）「中間層の台頭とその国家 社会関係に及ぼすインパクト」

担当：佐藤 隆（東アジア思想文化修士課程1年）

小平が指導した「改革・開放」政策により、最近目だった台頭をして来たのがいわゆる中間層と呼ばれる階層である。この中間層は具体的には「私営企業家」「外資系ホワイトカラー」「国有系ホワイトカラー」の三種の階層であり、それぞれ固有の特徴を有して、現在の中国の政治・社会・経済・文化等あらゆる分野に深い影響を及ぼしている。その階層の具体的な考えや行動パターンを上記の三つの群に分け、天津で行った調査をもとに分析をしている。その内容はそれぞれの群の所得、貯蓄額、職業選択の理由、政治理念、学歴、言論等に関する政府の政策に対する満足度等についてのものである。これについて著者は結論のひとつとして「私営企業家が国家との新たな共生関係を取り結ぼうとする姿は、中国の伝統社会における土農工商秩序の中の『商』のイメージを彷彿とさせる。そしてこれが西洋社会が経験してきた市民社会のイメージと一致しないことは指摘するまでもない」と断じている。

担当者は、これに対して、その結論を敷衍して

上記に至る理由として、現行の中国社会が、(1)近代資本主義の精神、(2)近代法の精神、(3)近代民主主義の精神の三つが三位一体的(三つのうちどれひとつ欠けても他の二つは成立しえないという意味)に未成熟であるとした。以上のように現代中国のこの階層に対する批判も多く討議の俎上にのぼったが、それは討議参加者の多くが新しい中国を未来に導くこの階層に対していただく期待の大きさの証左ともとれるであろう。

10月27日 第4回

題材：坂元ひろ子(一橋大学教授)「章炳麟における伝統の創造」

担当：林 義強(東アジア思想文化博士課程1年)、小野寺史郎(地域文化研究専攻修士課程1年)

論文の要旨は以下のとおり。

章炳麟の「国学」は「国粹」=ナショナリティ追求の学であり、中華民国という国民国家創設のための「伝統の創造」の思想的営為であったが、それを支えていたのは章の仏教とインドへの興味であった。章はインド文化を見直す過程で仏教志向を強め、国粹の中心として民族の記憶を主張する際も、その哲学的根拠に唯識仏教が用いられた。ただその国粹に基づく民族主義は、対西洋には被抑圧者の立場からの反帝国主義に貫かれる反面、周縁少数民族に対しては漢族優越主義が濃厚であるという、ダブルスタンダード的な問題を持つものであった。

従来、章の民族主義の持つこの負の側面は忌避されてきたが、むしろ半面性という限界をおさえた上で、断固とした帝国主義批判の民族主義を構

築した残り半面を評価すべきである。

担当者からのコメントの要点は下記の三つ。

- 1) 章炳麟個人の思想的限界というよりも、むしろナショナリズム自体が本質的に「ダブルスタンダード」性をもつものではないか。
- 2) 初期の章炳麟に見られたレイシズムは、インドへの評価の中でどう変化したのか。
- 3) 章の仏教は日本滞在期と辛亥革命後においてどう変化したのか。

コメント1に対しては、著者は、個々の思想家に即して具体的に論じる方法をとらねばならない、という見解だった。議論は主として近代中国の民族論・ナショナリズムをめぐって展開されたが、その中で特に当時の漢族に具体的な蒙・回・蔵などに対する視点・関心自体が希薄であった、それゆえにその周辺民族論が総じて観念的なものになりがちだったのではないかと、という指摘は重要なものと思われた。

11月10日 第5回

題材：尾崎文昭(東洋文化研究所教授)「鄭振鐸の「血と涙の文学」提唱と費覺天の「革命的文学」論」

担当：喬 志航(東アジア思想文化修士課程1年)

この論文は鄭振鐸および費覺天による「革命的文学」の提唱と、周作人による個人主義的自由主義的文学観の主張と、矛盾がはじめて社会革命派による文学の政治的効果を重視する文学効用論の主張を紹介し、周・鄭・茅三者の文学観のずれを考察する。

矛盾は文学の目的は全人類の人生・生活を総合

的に表現するところにあり、表現される思想感情は民衆のもの人類のものであって個人のものではない、と強調した。自然主義を提唱し、小説創作に科学発見の原理を求め、創作綱領を実地観察と客観的描写という方法論的定式にまとめあげた。科学的描写の方法論、被抑圧民族の精神の精華として文学を見る観点、効用論の重視によって、茅の文学観ができあがった。鄭振鐸は「血と涙の文学」論を提唱したが、文学の生命は真情にあり、文学作品は伝道の用ではなく、虚偽の血と涙の文学は攻撃しなければならないと強調し、文学の社会効用論を抑えて文学独自の世界を確保しようとしている。革命的文学の提唱の熱意が減退、文学の社会効用論の欲求が弱まったため、翻訳に沈潜し、詩作、また欧米文学理論の紹介が増え、国故整理と古典文学に力を注ぎ、タゴール詩の翻訳と評論も発表しタゴールへの全面的な傾倒を生んだ。周作人はかつて「人生の為の文学」を唱えたが、茅が「人生の為の文学」論を主張し、鄭が「血と涙の文学」を提唱した後、汎人類主義・世界主義を捨て、個人主義を中心的なものとして押し出し、文学効用論を収めて、文学独自の美と無用の用こそが文学の要点であると主張した。「血と涙の文学」論を批判し、文学の社会効用論を否定して、個の表出を重んじる自己の文学世界を形作っていき、革命文学論を否定していた。

当日、著者から補足的に、通俗文学をどう扱うかの問題、周作人評価の問題、革命イメージの問題が提起され、これらの問題をめぐって、またより広く、近現代中国文学の評価をめぐって議論がなされた。

プロジェクト案内

「60年代 アジアの選択」

主査 桜井由躬雄 木曜5・6限

1960年代のパキスタン---軍事独裁の道
井上あえか

パキスタンの1960年代は、その後のパキスタンの政治風土を象徴する時代であった。50年代後半からの連続性の中で、この時期にパキスタンは民主制よりも軍政に、国民の信頼が根をおろしたと言えるのではないと思われる。おりしも1999年の10月に、パキスタンは1985年の民政移管以来14年ぶりに軍事政権下に入った。このとき国内が安定化し、この「政権交代」にたいして多くのパキスタン国民が示したシンプルな歓迎の表情を見ると、一般的に軍政という言葉がもつ負の意味が、この国では消えていることを認めざるを得ない。

こうした軍政の持つイメージがなぜ生まれてきたのか、その始まりはまさに50年代後半に成立したアユーブ・ハーンによる軍事政権に求められる。アユーブ政権成立の背景には、独立10年にわたる民政の混乱と政党政治の腐敗がある。そうした経緯からアユーブ・ハーンは政党を害毒と考えた。彼が独自に作り出した制度が基礎的民主主義（官僚支配と間接選挙）であり、それを成文化しシステムとして確立したのが62年憲法（大統領の権限強化、基礎的民主制、連邦制、政治活動の制限、国名からイスラムをはずす、等）であった。

しかし結局始まりの目的にかかわらず権力の腐敗はまぬかれず、官僚支配じたいの汚職・不正の蔓延をさけることはできなかった。60年代後半から、政治腐敗への不満が大衆的に広がっていった。こうした中1967年12月、ズルフィカル・アリー・ブットーにより民主政治を標榜するパキスタン人

民党が結成された。こうした逆風の中アユーブ大統領は1969年に辞任、その後ヤヒヤー軍事政権の下で第三次印パ戦争に負け、ブットーの民主政権が成立する。

しかし結局のところ、ブットーも民主化を根付かせることはできなかった。その原因には野党勢力の弱さもあるが、なんとといってもパキスタンの社会を縛る封建地主制度の存続がある。ブットーもシンド州の巨大地主である限界を超えることはできなかった。

独立後の歩みをインドと比較されることの多いパキスタンは、明らかにこの巨大な隣国に遅れをとっている。めまぐるしい政権交代（47年から58年までに7人の首相）に終始した50年代は、56年に憲法が施行されたとはいえ野党は育たず、社会的、経済的停滞の時代であった。はじめて国家体制が軍政という形で整った時代が60年代であり、アユーブ・ハーンは58年のクーデタを「革命」と呼んだ。「既存の民政に代えて軍政、あるいは少なくとも“特別”の権力を確立すること」とのべ、政権を取った10月27日を革命記念日と称しさえした。社会悪（密輸・闇取引・物資隠退蔵・脱税）の取り締まり、公務員の綱紀粛正、汚職政治家の追放をおこない、「世直し」を思わせる改革を矢継ぎ早に断行したことが国民の支持を得た。しかしそれが根本的なものでなかったことは実効のない土地改革に象徴されていたのかもしれない。ここでもパキスタンの大地主制は温存された。ズルフィカル・アリー・ブットーの民主制の時代も、社会主義的な装いを凝らしたにもかかわらず、ブットー自身が大地主であり、この点の改革はまっ

たく成果を上げなかった。

パキスタンの 60 年代は、統一の根拠の希薄なムスリム地域を統合する指導者がいないままに絶対的な武力と権力を有した軍に、何ら批判機能を準備せぬまま全面的に改革を委ねるという習慣に陥った。それは同時期のインドが統合の原理と政治のイニシャチブをあらためて問い直し、独立運動の指導者から次の世代への権力の移動が行われたのとは大きく異なった行き方である。パキスタン国民が軍政下の「安定」を求める背景には、大地主であり権力者でもある政党政治家たちへの抜きがたい不信が、50 年にわたってくりかえし増幅されてきた過程があるとも言えよう。

プロジェクト案内

「言語・文化・越境」

主査 沼野 充義 木曜5・6限

多分野交流の一プロジェクトを担当させていただいてからもう1年半になる。どの程度の成果をあげたのか、と問われれば、まことにあいまいな答えかできないが、一つ痛感しているのは、「多分野交流」はじつは「多分野交流プロジェクト」単独で片づくような仕事ではなく、おそらく人文社会系研究科・文学部全体の問題だということである。個人的なことを言えば、私は普通の授業以外に学外の特別ゲストを迎えての講演会やセミナーを公開で行なうことがあるが、自分の専修課程以外の学生や同僚の皆さんにぜひ聞いていただきたいような内容のときでも、それをお知らせするための適当なプレティン・ボードやニューズレターがなくてどうも淋しいものだとかねがね思ってきた。こういった不都合を解消するためにも、専修課程の枠を越えた交流を促すための「広場」が必要なのではないだろうか。

また、いささか現実離れた意見と叱られてしまうかも知れないが、多分野交流の精神をこのプロジェクトの枠内に限定させるのではなく、平素行なっている大学院の授業や演習において多分野間の相互乗り入れを制度化する方向に進めないものだろうか。少なくとも、特定の専修課程に限定されない、共通の基礎的ディシプリンを磨くためのプログラムが大学院生には（そして教官にも？）必要ではないかと思うのだが、それも現状ではなかなか難しい。たとえば、文学研究に限って言えば、批評理論、詩学の基礎、そしてできれば一般言語学の基礎（文学研究者のための）などは、専攻する国・言語の枠を越えて、むしろ文学専攻者全体で共有すべきディシプリンであろう。さらに、今回の渡辺裕氏の報告要旨にもあるように、文学や美学の研究者が歴史や社会学などの専門家と対話できるような場ができれば、人文社会系研究科という学問共同体の本来持っている底力が本当に発揮できるはずなのだが。

このプロジェクトでは、6月後半以降、夏休み

をはさんで10月までに、以下のように会合を行なった。学外から毎回お出でいただいている三浦雅士（文芸・舞踊評論）、和田忠彦（東京外国語大学）、園田みどり（都立大学）、貝澤哉（早稲田大学）の先生方のほか、学内からも様々な分野の教官に参加していただき、教官・学生合わせて毎回20名前後の熱心な参加者を得て、相変わらず手探りとはいえ分野を越えた対話を続けている。

6月24日 渡辺 裕（美学芸術学）「異文化接触としての宝塚歌劇」

7月15日 小林銀河（博士課程）「ロシアと西欧における〈自由〉の姿」

7月22日 鴻野わか菜（博士課程）「モスクワ 蠅の詩 カバコフ・記憶の物語」

9月30日 菅原美佐（東京都立大学大学院/ドイツ演劇）「現代ドイツ演劇の諸相」

10月21日 柴田元幸（英米文学）「アメリカ文学を生半可にではなく読む」

今回は上記のうち、渡辺裕・小林銀河氏の報告の要旨を掲載する。要旨の執筆はそれぞれ報告者自身による。

6月24日 渡辺 裕（人文社会系研究科助教授/音楽学）「異文化接触としての宝塚歌劇」

メンバーに加わっていないながら欠席ばかりの不真面目な教官だったが、せっかくの機会だということで、最近研究対象にしている戦前の宝塚歌劇についての報告をさせていただいた。そこで報告した内容自体は、その後『宝塚歌劇の変容と日本近代』（新書館）として出版したものの概要である。今日ではかなり特殊な存在と思われる宝塚歌劇であるが、大正初期のそのスタート時には日本における本格歌劇の確立をめざすものであり、東京の帝劇などで行われていた「西洋直輸入」の歌劇の翻案を中心とした路線に対抗し、歌舞伎を改良してそれに西洋音楽や西洋の舞踊を導入することによって「国民劇」としての歌劇を確立しようとするものであった。

「西洋化」のあり方をめぐるこの路線論争の中で宝塚が変容をはじめるとあってどのような変化が起こったのか、その過程において官対民、東京対大阪の対立など、どのような力学がはたらいたのか、といったことを論じた。要するに日本における西洋音楽受容研究のトピックなのだが、それを異文化接触の一事例として、とりわけそこで文化の方向性が定まってゆく際のメカニズムに焦点を合わせて論じたことによって、この演習の基本テーマの一つである、文化の越境の問題にも多少は寄与できたのではないかと思う。

出席していた学生は主として文学系の学生だったが、反応するポイントも出てくる質問も美学芸術学の学生とは非常に違って、大いに刺激になった。日本近代史や社会学などの学生がいたらまた違う反応があってさぞかしおもしろかったろう。そうになったら文字通りの「多分野交流演習」のメリットが存分に発揮できるようになるだろうが、そのあたりがまだ必ずしも十全に機能していないように感じられたのが少し残念だった。しかし他大学からの参加者もかなりいるなど、一定の成果は確実に始めていると感じた。

7月15日 小林銀河「ロシアと西欧における〈自由〉の姿 ドストエフスキーと E.フロムの対比を手がかりに」(東京大学人文社会系大学院博士課程スラヴ文学専攻)

E.フロムは『自由からの逃走』の中でドストエフスキーの『カラマーゾフの兄弟』を引用しているが、両者の理解の仕方は同じではない。この相違を考察する手がかりとして、「個人」という概念に着目した。フロムが盛んに用いている individual という語はラテン語起源で、同様の語は諸西欧語に見ることができ、ロシア語では19世紀初めに外来語として移入された

(インヂヴィドゥアーリーノスチ) という語がそれに当たる。しかしロシア語には古来からある語から造られた

(リーチノスチ) という語が「る所などを見ると、という西欧の個人主義的概念に肯定的な可能性を見ていたことが分かる。また が出てくる場面を追ってゆくと、ロシアの思想家たちが自由や個人の問題を宗教的に捉えており、地上的・人間的な原理の優勢な西欧文明との境界面における「調停」(ドゥルーズによる「哲学」の定義)を試みていたことが明らかになってくる。(以上、要旨) 実力不相応の大風呂敷を広げたため、方々に粗さの出た発表だったが、分野を異にする多くのスタッフから貴重なアドバイスをいただき、この上ない贅沢な体験でした。

本プロジェクトの11月以降のスケジュールは以下の通り(いずれの回も午後5時より、多分野交流演習室にて。諸般の事情により、前回の予告よりも1週間ずれましたので御注意ください)。この演習は、正規には大学院博士課程在学者のみを対象としたものですが、興味のある方は(座席に余裕のある限り)資格・学年を問わず歓迎いたします。教官の方々もぜひ気軽に覗いてみてください。議論に連続性を持たせながらも、各回完結するトピックによる研究会形式で行なっておりますので、興味のある特定の回だけの「飛び入り」の出席も歓迎いたします。

11月18日(木) 金 英 (Kim Hyun Young; 東京大学大学院博士課程/ロシア文学)

「ヨシフ・プロツキー 亡命の詩学」

12月2日(木) 竹腰祐子 (東京大学大学院博士課程/ドイツ文学)

「グスタフ・マイリンク G.M. から G.O.L.E.Mへ 伸縮する〈わたし〉」

12月16日(木) 安藤宏 (東京大学人文社会系研究科助教授/国文学)

「近代日本文学における一人称小説の可能性について」

プロジェクト案内

「情報と文化：人文社会学」

主査 小佐野重利 月曜5・6限

この原稿を書いているころはまだ暖かな秋で、正門の銀杏並木が黄金色に変じるのも例年よりずいぶん遅いようだと思っているが、しかし学生の方は早々と散り始め、学部の演習の出席者が2、3人というのも珍しくない。もともと学生の参加者の少ないこの演習は、教官の出張の時期が重なり合うと、さらにこじんまりと親密に行われることになる。そんな第6回と第7回の演習について報告する。

第6回は10月18日。ヨーロッパの図書館をテーマにふたつの報告がなされた。報告者は片山英男教授（西洋古典学）と月村辰雄教授（フランス文学）。片山氏の題目は「古代エジプト、アレクサンドリアの大図書館の実態について」。1838年にブラウトゥス『スコリオン』写本の注釈におけるアレクサンドリア図書館への言及が発見されて以来、古代の図書館として著名であり、53万冊以上の書物があったともいわれるが、その実態は必ずしも明らかでない。古代文献としてはセネカ、アウリス・ゲリウス、ルカーヌス、カエサル、プルタルコス、ディオ・カッシウス、ストラボンなどがかんたんな記述を残している。それらによると、カエサルがアレクサンドリアの船着場において船の帆についた火が図書館に燃え移ったというから、図書館は船着場の近くになければならず、実際には図書館ではなく、倉庫に保管されていた書物群といった程度のもものではなかったかと推測する。

月村氏の題目は「中世図書館の経営 修道院、大学、王侯」。修道院は中世前期（11世紀中頃以前）の書物文化の中心であり、scriptorium（写

本工房）で聖書、ミサ典諸、教父の著作集などの制作がなされた。中世後期には図書館も世俗化するという流れの中で大学の図書館が説明され、傑出した図書館を有したソルボンヌ学寮の例が紹介された。王侯の図書館の例にはシャルル5世の図書館を挙げ、蔵書目録の紹介がなされた。両氏の報告終了後、卷子本と冊子本、羊皮紙と紙、写本と印刷本、写本制作の実態、大学の図書館と宮廷の図書室、ルネサンスの図書館とそれ以前の図書館、テキストの校訂、書物の貸借、書籍商といった諸問題に関して、活発な議論、質疑応答が行われた。京谷啓徳助手（美術史学）が出席し、出張中の佐藤に代ってメモを取ってくれた。そのメモをもとにこの箇所を記述している。

第7回は11月8日。報告者は長島弘明教授（日本文学）で、題目は「芸能資料の諸相 歌舞伎を例に」。テレビやビデオが存在しなかった時代のパフォーマンスは、復原するのがむづかしい。特にその身体的・音曲的な要素を記録からたどるのは不可能に近い。加えて歌舞伎の場合、アドリブの演劇 という性格を強く持つがゆえに困難さは激増する。たとえば、浄瑠璃の詞章は固定的で正本は出版されるのに対して、歌舞伎の脚本である台帳は上演の間に筋や登場人物が何度も大きく書き換えられ、場面が追加されたり削除されたりする。極言すればひとつの公演の中でも同じ舞台は二度とない。しかもその台帳すら出版もされないことが多い。かくも復原困難な歌舞伎の舞台だが、しかし、さまざまな資料によってある程度は復原できる。そのような資料には、まず広告・ポスターのような 番付（1. 辻番付 顔見世番

付、2. 役割番付、3. 絵本番付・絵尽)があり、台帳は残存率が低い。台帳・筋書(1. 台帳、2. 絵入狂言本・狂言絵尽・絵入根本・正本写・正本鸚鵡石 筋書鸚鵡石)があり、音曲関係のさわりの部分を出版した正本(1. せりふ正本、2. 鸚鵡石、3. 長唄正本・浄瑠璃正本)がある。その他、毎年出版される批評である役者評判記や、芝居絵(役者絵)、その他の劇書が資料となる。以下、国文学研究室所蔵のこれらの実物を回覧しながら、解説が加えられた。現在番付5千点を整理中という大学院生佐藤知乃氏(日本文学)が参加し、説明を補足した。報告終了後には、演劇のアドリブ性についてヨーロッパの場合や、台帳の読者の問題、番付の形式的変遷や発行部数について質疑応答がなされた。

この回には別に、吉岡司郎講師から『大正新脩大蔵経』テキストデータベース作成事業についての報告があった。亡き江島恵教授(インド哲学仏教学)が代表委員となって発足した同研究会は、『大正新脩大蔵経』全100巻のうち、テキスト部分に当たる第1巻から第85巻までのテキストデータベースを作成することを目指し、現在その1割ほどに当たる約6,600ページ分をインターネット上に公開している。報告は、コンピューターの画面をスクリーンに映写しながら、入力や外字の処理などにまつわる現状と苦労が語られた。この先の遙かな道のりを思って一同嘆息した。

次回は11月29日、木下直之(総合研究博物館)、佐藤健二(社会学)両氏が、展覧会「ニュースの誕生」について報告する。

(文責 佐藤康宏)

「多分野交流ニュースレター」
第 25 号
平成 11 年 12 月 8 日発行
東京大学大学院人文社会系研究科
多分野交流プロジェクト研究
ワーキンググループ事務局発行
責任者 岸本 美緒
TEL: 03-5841-3898

連絡先 情報メディア室
TEL: 03-5841-3880
FAX: 03-5841-8949

Edited by Kaori Domae
Designed by Noboru Koshizuka